

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告部課						

令和5年5月11日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和5年5月11日（木）午前9時30分～ 本庁舎4階大委員会室

2 出席者

子育て支援課 相馬課長、須藤係長

3 件名

未就学の子どもの成長応援臨時給付金事業の実施について

4 会議結果

- 案のとおり決定する。
- 一部修正の上、決定する。
- 継続して検討する。
- 案を否決する。
- 報告を了承する。

5 会議内容

- ・基準日が4月30日ということは、基準日以降の転入者は対象外ということでしょうか。
→今回の千葉県の小中学生への給付金を補完するものとして、県と同様の基準日にて実施するため転入者は対象外とするが、出生については令和5年5月1日から令和6年4月1日生まれまでの子を対象とする。
- ・児童手当の情報は利用できるのか。
→個人情報保護法に基づき、今回の給付金事務は利用可能と整理している。
- ・千葉県の給付金の高校1年生の取扱いがわからないため、説明願いたい。
→物価高騰の影響を踏まえ、制服や教材等の購入費の負担を軽減するため、特に影響の大きい高校1年生を対象に、県が給付事務を行う。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 健康子ども部子育て支援課

件名	未就学の子どもの成長応援臨時給付金事業の実施について							
現状・課題	<p>物価高騰の影響下での子育て支援策については、これまで、国のひとり親世帯等への「子育て世帯生活支援特別給付金」による5万円給付、市独自の事業として「出産育児応援給付金」による出生児1人につき10万円給付、「高校生等医療費助成」による子育て世帯の生活支援を実施してきた。</p> <p>物価高騰の影響が長期化する現在において、引き続き子育て世帯への経済的な負担軽減が必要である。</p>							
付議事案	目的	<p>物価高騰の影響を踏まえ、小学校入学前の小さな子どもの成長にかかせない食や育児用品、保育園や幼稚園などにかかる経費の負担を軽減し、未就学児を養育する子育て世帯を支援するため、市独自に給付金を支給する。</p>						
	対応策	<p>国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、千葉県が実施する小・中学生を養育する家庭への給付金事業(児童1人当たり、一律1万円)に併せ、市独自の給付金として、小学校入学前の未就学児を養育する家庭を支援するため、児童1人当たり、一律1万円を支給する。</p> <p>【概要】</p> <p>◆対象児童 市内在住の未就学児【※基準日:令和5年4月30日】 (※令和6年4月1日までに生まれた新生児も対象とする)</p> <p>◆給付額 児童1人当たり一律1万円(養育者の所得制限なし)</p> <p>◆給付申請及び給付方法 ・児童手当の支給を受けている者……………【申請不要】 →可能な限り速やかに児童手当の口座へ振り込み ・児童手当の支給を受けていない者及び公務員……【申請必要】 →申請受付後、可能な限り速やかに養育者の指定口座へ振り込み</p> <p>◆予算見込み ・給付費:26,510,000円(10,000円×2,651人) ・事務費:1,974,000円(消耗品費、通信運搬費、システム使用料等)</p> <p>◆経費負担 国の地方創生臨時交付金を活用 給付費及び事務費:全額国負担(10/10)</p>						
論点(決定を要する事項)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施の可否について ・事業実施の方法について 							
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	<p>近隣市においても、千葉県が実施する小・中学生を養育する家庭を対象とした給付金と併せ、未就学児を養育する家庭を対象とした給付金を独自で実施検討している市が多く、その動向も勘案する必要がある。</p>							
今後のスケジュール	<p>令和5年 6月16日 第2回議会定例会へ補正予算上程 6月下旬 給付対象者抽出、通知文発送 7月下旬 支給開始</p>							
	項目	有無	方法(時期)	項目	有無	方法(時期)		
	条例規則	無			報道発表	有	プレスリリース	
	議会説明	有	議員全員協議会		広報・HP等	有	HP、広報紙	
	市民参加	無						
参考情報	関係法令等							
	関係課	企画政策課						
	事業費	28,484 千円 (うち特定財源 28,484 千円)						
	カテゴリー	年代	0歳～就学前	場所	市内全域	目的	健康・福祉	手段

未就学の子どもの成長応援臨時給付金事業の概要について

事業趣旨	物価高騰の影響を踏まえ、小学校入学前の小さな子どもの成長にかかせない食や育児用品、保育園や幼稚園などにかかる経費の負担を軽減し、未就学児を養育する子育て世帯を支援するため、市独自に給付金を支給するもの。
実施主体	白井市
対象児童	市内在住の未就学児 【基準日：令和5年4月30日】 （※令和6年4月1日までに生まれた新生児も対象）
給付額	児童1人当たり一律1万円（養育者の所得制限なし）
給付申請 及び 給付方法	◆児童手当の支給を受けている者・・・・・・・・・・ 【申請不要】 →可能な限り速やかに児童手当の口座へ振り込み ◆児童手当の支給を受けていない者及び公務員・・・・ 【申請必要】 →申請受付後、可能な限り速やかに養育者の指定口座へ振り込み
経費負担	国の地方創生臨時交付金を活用 給付費及び事務費：全額国負担（10/10）
補正予算額	◆歳出予算額：28,484,000円（児童2,651人分+事務費） 3款2項2目 原油価格・物価高騰対応に要する経費（未就学の子どもの成長応援臨時給付金） ◆歳入予算額：28,484,000円 15款2項1目1節 総務費国庫補助金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
スケジュール	6月下旬：給付対象者の抽出、通知文の発送 7月下旬：給付対象者への支給開始（申請必要者は申請受付後随時）

【参考】千葉県が実施する物価高騰対応の子育て支援事業

1. 子どもの成長応援臨時給付金事業（※給付事務は県内市町村を通じて実施）

事業趣旨	物価高騰の影響を踏まえ、習い事や体験活動などにかかる経費の負担を軽減し、将来を担う子どもたちが豊かな成長につながる機会を得られるよう、小学校1年生から中学校3年生までを対象に千葉県独自に給付金を支給するもので、県内市町村を通じて実施する。
実施主体	白井市
対象児童	市内在住の小学校1年生から中学校3年生までの児童 【基準日：令和5年4月30日】
給付額	児童1人当たり一律1万円（養育者の所得制限なし）
給付申請 及び 給付方法	◆児童手当の支給を受けている者・・・・・・・・・・【申請不要】 →可能な限り速やかに児童手当の口座へ振り込み ◆児童手当の支給を受けていない者及び公務員・・・・・・・・【申請必要】 →申請受付後、可能な限り速やかに養育者の指定口座へ振り込み
経費負担	給付費及び事務費：全額県負担（10/10）
補正予算額	◆歳出予算額：61,396,000円（児童5,797人分+事務費） 3款2項2目 子どもの成長応援臨時給付金事業に要する経費 ◆歳入予算額：61,396,000円 16款2項1目2節 児童福祉費補助金 子どもの成長応援臨時給付金事業補助金
スケジュール	6月下旬：給付対象者の抽出、通知文の発送 7月下旬：給付対象者への支給開始（申請必要者は申請受付後随時）

2. 高等学校等新入生臨時給付金事業

事業趣旨	物価高騰の影響を踏まえ、制服や教材等の購入費の負担を軽減するため、特に影響が大きい高校1年生を対象に、千葉県独自に給付金を支給するもの。
実施主体	千葉県
対象児童	県内在住の公立・私立高等学校等の新1年生
給付額	児童1人当たり一律1万円（養育者の所得制限なし）